

【患者さん用】

## 在宅療養後方支援病院のご案内

### 在宅療養後方支援病院とは

患者さんをご家族が安心して在宅療養できるように、事前に在宅医療担当医（かかりつけ医）から登録をいただいている患者さんに対して、在宅医療担当医が緊急時に入院が必要と判断された場合に、市立大津市民病院が在宅療養後方支援病院として 24 時間体制で入院の受け入れを行う制度です。

（やむをえず当院で入院治療が行えない場合は、当院が適切な医療機関をご紹介します。）

※入院希望登録できる病院は 1 か所のみです。

他の病院で登録されている場合は当院へ入院希望登録できません。

### 連携イメージ図

施設や在宅で  
療養中の患者さん



在宅医療担当医



・ 訪問診療

・ 緊急時の診察、入院

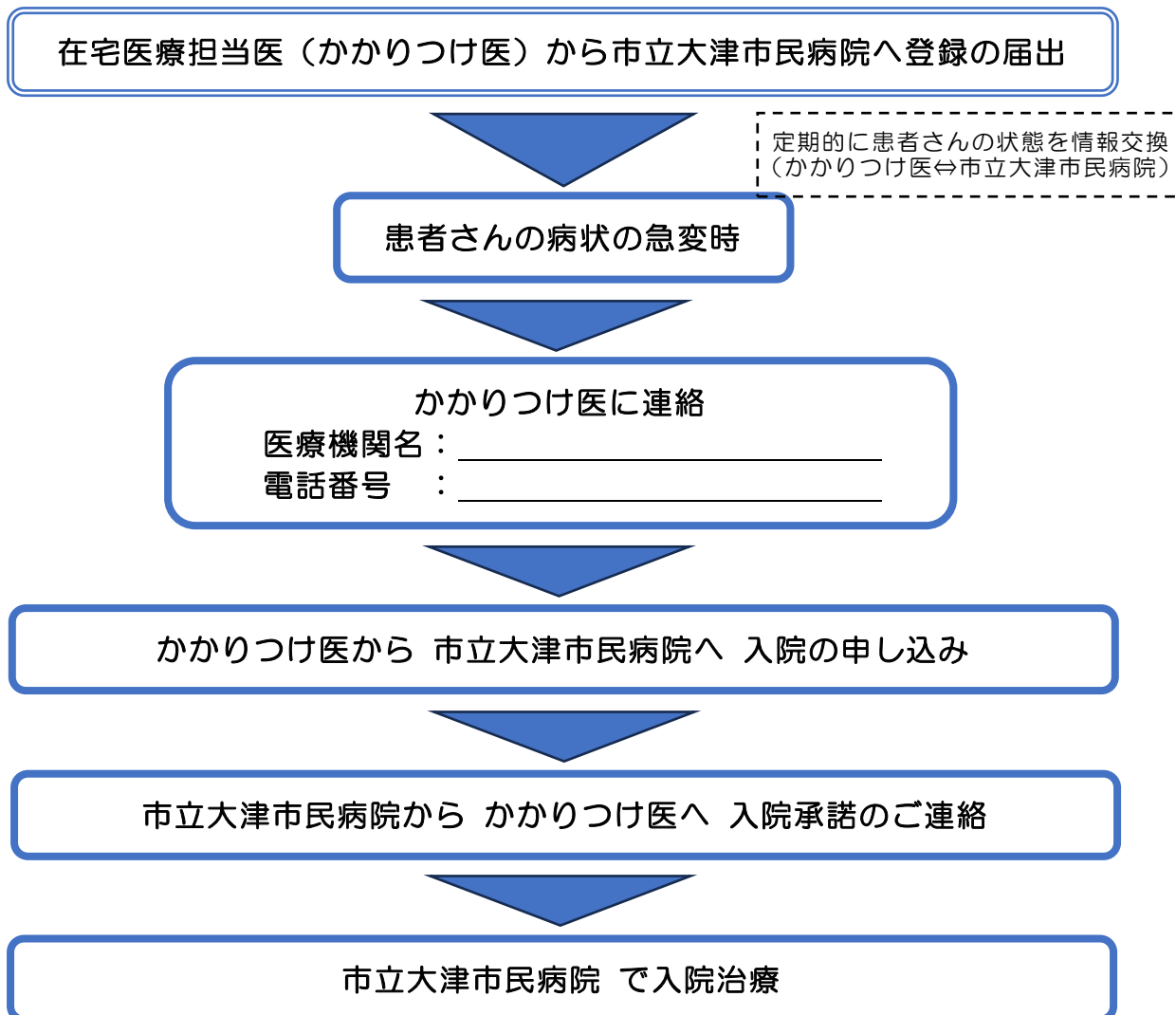
・ 緊急時の紹介

・ 退院時連携、定期的な情報交換



市立大津市民病院  
Shikoku Aizumi City Hospital

## 登録～緊急入院時の流れ



## 注意事項・その他

- 入院受け入れは在宅医療担当医が必要と判断した場合には行います。患者さんからの直接の申し出により受け入れるものではありませんので、ご了承ください。
- 入院受け入れ時には、市立大津市民病院で在宅患者緊急入院診療加算を算定します。

## お問い合わせ先

【平日 8:30～17:00】

地方独立行政法人 市立大津市民病院 地域医療連携室  
電話：077-526-8192（直通）